

主要な経営指標等の推移

■最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	2023年度中間 連結会計期間	2024年度中間 連結会計期間	2025年度中間 連結会計期間	2023年度	2024年度
	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
連結経常収益	94,005百万円	95,888	110,423	186,071	201,368
うち連結信託報酬	78百万円	72	113	175	149
連結経常利益	23,927百万円	26,584	29,292	34,151	52,176
親会社株主に帰属する中間純利益	16,624百万円	18,402	20,378	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	一百万円	—	—	27,691	35,835
連結中間包括利益	8,942百万円	10,260	51,256	—	—
連結包括利益	一百万円	—	—	52,066	△13,311
連結純資産額	498,425百万円	538,004	547,278	535,249	504,636
連結総資産額	12,352,104百万円	12,416,937	12,503,943	12,790,381	12,131,905
1株当たり純資産額	1,635.43円	1,777.17	1,819.02	1,760.62	1,679.10
1株当たり中間純利益	53.82円	60.57	67.77	—	—
1株当たり当期純利益	一円	—	—	90.35	118.55
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	53.79円	60.54	67.73	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	一円	—	—	90.30	118.49
連結自己資本比率（国内基準）	11.22%	11.24	11.37	11.04	11.04
営業活動によるキャッシュ・フロー	617,670百万円	△994,062	△105,666	783,335	△897,433
投資活動によるキャッシュ・フロー	△100,482百万円	△137,476	△142,112	△119,386	△202,518
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,586百万円	△7,883	△8,996	△15,919	△17,718
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	2,662,623百万円	1,663,612	1,428,628	2,803,038	1,685,379
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	3,760人 〔1,315人〕	3,743 〔1,356〕	3,779 〔1,372〕	3,682 〔1,320〕	3,689 〔1,365〕
信託財産額	99,105百万円	88,541	100,677	92,909	97,937

- （注）1. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。なお、2023年3月期より新たな自己資本比率規制（バーゼルⅢ最終化）を適用しております。
2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社広島銀行1社です。

中間連結財務諸表

前中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

■中間連結貸借対照表

(資産の部)		(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
科目	金額	金額	
現金預け金	1,697,267	1,470,592	
コールローン及び買入手形	87,839	86,910	
買入金銭債権	8,564	8,665	
特定取引資産	11,736	7,789	
金銭の信託	15,161	14,421	
有価証券	1,897,008	2,088,963	
貸出金	8,292,988	8,352,640	
外国為替	6,388	11,989	
リース債権及びリース投資資産	68,453	71,222	
その他資産	144,633	187,926	
有形固定資産	112,200	110,881	
無形固定資産	14,741	17,611	
退職給付に係る資産	53,386	50,455	
繰延税金資産	3,578	5,180	
支払承諾見返	50,446	59,107	
貸倒引当金	△47,459	△40,415	
資産の部合計	12,416,937	12,503,943	
(負債の部)			
預金	9,078,938	9,292,677	
譲渡性預金	296,185	185,830	
コールマネー及び売渡手形	170,000	160,000	
売現先勘定	228,156	283,037	
債券貸借取引受入担保金	487,026	588,160	
特定取引負債	9,433	5,335	
借入金	1,442,198	1,253,713	
外国為替	542	677	
信託勘定借	72	113	
その他負債	99,317	111,458	
退職給付に係る負債	718	693	
役員退職慰労引当金	135	141	
睡眠預金払戻損失引当金	1,827	1,668	
ポイント引当金	208	323	
株式給付引当金	805	997	
特別法上の引当金	40	40	
再評価に係る繰延税金負債	12,877	12,685	
支払承諾	50,446	59,107	
負債の部合計	11,878,933	11,956,664	
(純資産の部)			
資本金	60,000	60,000	
資本剰余金	22,209	17,158	
利益剰余金	413,415	436,959	
自己株式	△5,698	△4,375	
株主資本合計	489,926	509,743	
その他有価証券評価差額金	18,447	3,681	
繰延ヘッジ損益	△1,071	10,699	
土地再評価差額金	26,219	25,820	
退職給付に係る調整累計額	4,275	△2,868	
その他の包括利益累計額合計	47,871	37,332	
新株予約権	126	126	
非支配株主持分	79	75	
純資産の部合計	538,004	547,278	
負債及び純資産の部合計	12,416,937	12,503,943	

■中間連結損益計算書

		(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (2024年4月1日 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年4月1日 2025年9月30日)	
科目	金額	金額	
経常収益	95,888	110,423	
資金運用収益	59,246	74,300	
（うち貸出金利息）	44,164	50,272	
（うち有価証券利息配当金）	13,518	18,341	
信託報酬	72	113	
役務取引等収益	17,920	19,027	
特定取引収益	1,285	921	
その他業務収益	13,830	12,844	
その他経常収益	3,533	3,214	
経常費用	69,303	81,130	
資金調達費用	18,105	23,748	
（うち預金利息）	3,390	10,132	
役務取引等費用	5,428	6,293	
その他業務費用	13,647	12,273	
営業経費	31,565	33,805	
その他経常費用	557	5,008	
経常利益	26,584	29,292	
特別利益	25	29	
固定資産処分益	25	29	
特別損失	235	278	
固定資産処分損	45	144	
減損損失	188	134	
金融商品取引責任準備金繰入額	2	—	
税金等調整前中間純利益	26,373	29,043	
法人税、住民税及び事業税	11,052	8,003	
法人税等調整額	△3,070	669	
法人税等合計	7,981	8,673	
中間純利益	18,391	20,370	
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△10	△7	
親会社株主に帰属する中間純利益	18,402	20,378	

■中間連結包括利益計算書

		(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (2024年4月1日 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年4月1日 2025年9月30日)	
科目	金額	金額	
中間純利益	18,391	20,370	
その他の包括利益	△8,131	30,886	
その他有価証券評価差額金	△5,501	22,167	
繰延ヘッジ損益	△2,375	8,775	
退職給付に係る調整額	△254	△56	
中間包括利益	10,260	51,256	
(内訳)			
親会社株主に係る中間包括利益	10,271	51,264	
非支配株主に係る中間包括利益	△10	△7	

■中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	60,000	25,209	400,829	△7,111	478,927
当中間期変動額					
剰余金の配当			△5,866		△5,866
親会社株主に帰属する 中間純利益			18,402		18,402
自己株式の取得				△2,161	△2,161
自己株式の処分				575	575
自己株式の消却		△2,999		2,999	—
土地再評価差額金の取崩			50		50
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△2,999	12,585	1,413	10,999
当中間期末残高	60,000	22,209	413,415	△5,698	489,926

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計
当期首残高	23,949	1,303	26,269	4,529	56,052
当中間期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 中間純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却					
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△5,501	△2,375	△50	△254	△8,181
当中間期変動額合計	△5,501	△2,375	△50	△254	△8,181
当中間期末残高	18,447	△1,071	26,219	4,275	47,871

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	126	142	535,249
当中間期変動額			
剰余金の配当			△5,866
親会社株主に帰属する 中間純利益			18,402
自己株式の取得			△2,161
自己株式の処分			575
自己株式の消却			—
土地再評価差額金の取崩			50
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	—	△63	△8,244
当中間期変動額合計	—	△63	2,754
当中間期末残高	126	79	538,004

中間連結財務諸表

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	60,000	22,209	423,980	△8,284	497,905
当中間期変動額					
剰余金の配当			△7,455		△7,455
親会社株主に帰属する 中間純利益			20,378		20,378
自己株式の取得				△1,497	△1,497
自己株式の処分		△1,176		1,532	355
自己株式の消却		△3,874		3,874	—
土地再評価差額金の取崩			56		56
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△5,050	12,979	3,908	11,837
当中間期末残高	60,000	17,158	436,959	△4,375	509,743

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計
当期首残高	△18,486	1,923	25,877	△2,811	6,503
当中間期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 中間純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却					
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	22,167	8,775	△56	△56	30,829
当中間期変動額合計	22,167	8,775	△56	△56	30,829
当中間期末残高	3,681	10,699	25,820	△2,868	37,332

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	126	100	504,636
当中間期変動額			
剰余金の配当			△7,455
親会社株主に帰属する 中間純利益			20,378
自己株式の取得			△1,497
自己株式の処分			355
自己株式の消却			—
土地再評価差額金の取崩			56
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	—	△24	30,805
当中間期変動額合計	—	△24	42,642
当中間期末残高	126	75	547,278

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (皇 2024年4月1日 皇 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (皇 2025年4月1日 皇 2025年9月30日)
科目	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	26,373	29,043
減価償却費	3,513	3,534
減損損失	188	134
持分法による投資損益 (△は益)	△54	△70
貸倒引当金の増減 (△)	△4,057	1,420
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△2,150	△2,311
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	22	4
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△14	△15
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	9	98
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△237	54
特別法上の引当金の増減額 (△は減少)	2	—
資金運用収益	△59,246	△74,300
資金調達費用	18,105	23,748
有価証券関係損益 (△)	487	326
固定資産処分損益 (△は益)	20	114
特定取引資産の純増 (△) 減	△4,780	856
特定取引負債の純増減 (△)	4,989	△786
貸出金の純増 (△) 減	△603,796	△418,099
預金の純増減 (△)	△146,840	15,620
譲渡性預金の純増減 (△)	159,774	25,587
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	64,669	△189,840
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	3,126	△356
コールローン等の純増 (△) 減	△37,269	△22,920
コールマネー等の純増減 (△)	△617,921	193,970
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	185,329	277,251
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	675	△3,961
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△119	△494
のれん償却額	70	70
資金運用による収入	59,636	72,358
資金調達による支出	△17,455	△22,848
その他	△11,260	△6,733
小計	△978,207	△98,544
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△15,854	△7,122
営業活動によるキャッシュ・フロー	△994,062	△105,666
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△271,408	△294,478
有価証券の売却による収入	67,139	89,162
有価証券の償還による収入	61,697	68,659
金銭の信託の増加による支出	△2,339	△1,400
金銭の信託の減少による収入	11,656	0
有形固定資産の取得による支出	△1,378	△1,067
無形固定資産の取得による支出	△2,963	△3,111
有形固定資産の売却による収入	119	122
有形固定資産の除却による支出	△0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△137,476	△142,112
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△5,855	△7,448
自己株式の取得による支出	△2,161	△1,497
自己株式の売却による収入	227	1
非支配株主への配当金の支払額	△52	△16
リース債務の返済による支出	△41	△35
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,883	△8,996
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	25
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,139,425	△256,750
現金及び現金同等物の期首残高	2,803,038	1,685,379
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,663,612	1,428,628

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 連結の範囲に関する事項

- 連結子会社 12社
主要な会社名
株式会社広島銀行
ひろぎんリース株式会社
- 非連結子会社 12社
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額 (持分に見合う額) 等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 他の会社等の議決権 (業務執行権) の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等 4社
投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- 持分法適用の関連会社 1社
- 持分法非適用の非連結子会社 12社
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- 持分法非適用の関連会社 3社
持分法非適用の関連会社は、中間純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- 他の会社等の議決権 (業務執行権) の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等 7社
投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の中間決算日に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 12社

4 会計方針に関する事項

- 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的 (以下、「特定取引目的」という。) の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
①有価証券の評価は、売買目的有価証券 (特定取引を除く) については時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額 (為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合は除く) については、全部純資産直入法により処理しております。
②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記①と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引 (特定取引目的の取引を除く) の評価は、時価法により行っております。

中間連結財務諸表

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：22年～50年

その他：3年～20年

当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年・10年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額のうち無担保与信額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、将来見込み等必要な修正の検討を行い、算定しております。ただし、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る債権の予想損失額については、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間（中間決算日から5年又は10年）の平均値に加え、景気循環を勘案した長期にわたる貸倒実績率の平均値を比較して損失率を求め、将来見込み等必要な修正の検討を行い、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,326百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が運営するポイント制度及びクレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当社及び株式会社広島銀行（以下、「広島銀行」という。）の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）への当社株式の交付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、上記を除く連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

②為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に該当するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

3社について、5年間の定額法により償却を行っております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(追加情報)

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社及び当社の子会社である広島銀行は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役等を対象に、信託の仕組みを活用して当社株式を交付等する「役員報酬BIP信託」を導入しております。

1. 取引の概要

当社及び広島銀行が定める株式交付規程に基づき取締役等にポイントを付与し、退任時に累計ポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付及び給付します。取締役等に対し交付等する当社株式等については、予め当社が信託設定した金銭により取得します。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における自社の株式の当中間連結会計期間末の帳簿価額は1,206百万円です。
- (3) 信託が保有する自社の株式の当中間連結会計期間末の株式数は1,589千株です。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、中長期的な株価向上や業績達成に向けたインセンティブの付与及び経営参画意識を高めることなどを目的として、当社グループ従業員を対象に、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」を導入しております。

1. 取引の概要

当社が「ひろぎんホールディングス従業員持株会」（以下、「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。また、株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における自社の株式の当中間連結会計期間末の帳簿価額は1,536百万円です。
- (3) 信託が保有する自社の株式の当中間連結会計期間末の株式数は1,714千株です。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金は、当中間連結会計期間末1,530百万円です。

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	3,719百万円
出資金	8,716百万円

2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに支払承諾見返等の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,311百万円
危険債権額	50,632百万円
三月以上延滞債権額	2,073百万円
貸出条件緩和債権額	22,524百万円
合計額	83,541百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

4 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,243,440百万円
貸出金	1,322,232百万円
その他資産	2,891百万円
計	2,568,564百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,549百万円
売現先勘定	283,037百万円
債券貸借取引受入担保金	588,160百万円
借入金	1,186,342百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	1,207百万円
その他資産	40,000百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	68,439百万円
保証金	1,902百万円
先物取引差入証拠金	839百万円

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替等は該当ありません。

5 現先取引及び信用取引等に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりです。

処分せずに自己保有している有価証券	23,106百万円
-------------------	-----------

6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,953,429百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,835,985百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

17,210百万円

8 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	49,373百万円
---------	-----------

9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

45,336百万円

10 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託	17,361百万円
------	-----------

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	1,838百万円
償却債権取立益	1,014百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	15,493百万円
-------	-----------

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	3,279百万円
貸出金償却	937百万円
株式等売却損	343百万円

中間連結財務諸表

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)					
	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	308,775	—	3,447	305,327	(注1)
合計	308,775	—	3,447	305,327	
自己株式					
普通株式	8,371	1,068	4,863	4,576	(注2)
合計	8,371	1,068	4,863	4,576	

(注1) 発行済株式数の減少は取締役会決議による自己株式の消却3,447千株によるものであります。

(注2) 自己株式数の増加は取締役会決議による自己株式の取得1,067千株、単元未満株式の買取0千株によるものであり、減少は取締役会決議による自己株式の消却3,447千株、公益財団法人ひろしま美術館に対する賛助を目的とした第三者割当による自己株式の処分1,000千株、役員報酬BIP信託による交付又は市場への売却129千株、従業員持株ESOP信託による当社持株会への売却286千株によるものであります。
役員報酬BIP信託が所有する当社株式は、当中間連結会計期間末株式数に1,589千株含まれております。
従業員持株ESOP信託が所有する当社株式は、当中間連結会計期間末株式数に1,714千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結会計 期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間 連結会計 期間末	
当社	ストック・オプション としての 新株予約権		—			126	
合計			—			126	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	7,455 (注)	24.50	2025年3月31日	2025年6月4日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金42百万円及び従業員持株ESOP信託に対する配当金49百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	8,214 (注)	利益剰余金	27.00	2025年9月30日	2025年12月10日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金42百万円及び従業員持株ESOP信託に対する配当金46百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	1,470,592百万円
その他預け金	△41,963百万円
現金及び現金同等物	1,428,628百万円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1 ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産
主として、店舗であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(借手側)

(単位：百万円)	
	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年内	6
1年超	14
合計	21

(貸手側)

(単位：百万円)	
	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年内	1,012
1年超	1,480
合計	2,492

(金融商品関係)

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注1) 参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 特定取引資産（＊1）			
売買目的有価証券	1,453	1,453	—
(2) 金銭の信託	14,421	14,421	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	84,579	80,747	△3,831
その他有価証券（＊2）	1,987,309	1,987,309	—
(4) 貸出金	8,352,640		
貸倒引当金（＊3）	△37,304		
	8,315,336	8,268,356	△46,979
資産計	10,403,100	10,352,288	△50,811
(1) 預金	9,292,677	9,293,708	1,030
(2) 譲渡性預金	185,830	185,843	13
(3) 借入金	1,253,713	1,246,273	△7,440
負債計	10,732,221	10,725,825	△6,396
デリバティブ取引（＊4）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,300	2,300	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(10,137)	(10,137)	—
デリバティブ取引計	(7,837)	(7,837)	—

(＊1) 特定取引資産には、デリバティブ取引は含めておりません。

(＊2) その他有価証券には、時価算定会計基準適用指針第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(＊3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊4) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

区分	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
非上場株式（＊1）（＊2）	8,357
組合出資金（＊3）	8,716
その他	0

(＊1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2024年9月13日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(＊2) 当中間連結会計期間において、非上場株式の減損処理は行っておりません。

(＊3) 組合出資金は、非連結子会社への出資金であります。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	14,421	—	14,421
特定取引資産及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	5	1,447	—	1,453
その他有価証券				
国債・地方債等	612,409	216,835	—	829,245
社債	—	291,109	49,376	340,486
株式	125,908	—	—	125,908
その他	167,622	504,658	—	672,280
デリバティブ取引				
金利関連	—	27,132	—	27,132
通貨関連	—	15,800	1,281	17,081
その他	—	—	71	71
資産計	905,946	1,071,406	50,729	2,028,081
デリバティブ取引				
金利関連	—	9,201	—	9,201
通貨関連	—	41,617	1,232	42,850
その他	—	—	71	71
負債計	—	50,818	1,304	52,123

- (*) 1 時価算定会計基準適用指針第24～9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託の金額は4,552百万円であります。
- (*) 2 時価算定会計基準適用指針第24～16項を適用した組合出資金については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該組合出資金の金額は14,835百万円であります。
- (*) 3 デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は10,137百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	23,178	57,569	—	80,747
貸出金	—	—	8,268,356	8,268,356
資産計	23,178	57,569	8,268,356	8,349,104
預金	—	9,293,708	—	9,293,708
譲渡性預金	—	185,843	—	185,843
借入金	—	1,236,172	10,100	1,246,273
負債計	—	10,715,724	10,100	10,725,825

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっており、構成物のレベルに基づき、レベル2に分類しております。また、有価証券運用を主目的としない金銭の信託においては、約定期間が短期間のものであり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

特定取引資産及び有価証券

特定取引資産及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債、上場投資信託がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私算債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出商品の種類、貸出金利の種類、一定の期間及び内部格付に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証等による回収可能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金商品の種類、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、調達の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、約定期間が短期間の場合は、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、また、取引相手の信用リスク及び銀行業を営む連結子会社の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、通貨関連取引、その他（地震デリバティブ等）が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 私算債	現在価値技法	割引率	0.93%—6.00%	1.50%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（*1）
		損益に計上（*1）	その他の包括利益に計上（*2）					
有価証券								
その他有価証券								
私算債	51,155	4	17	△1,801	—	—	49,376	—
デリバティブ取引								
通貨関連（*3）	△7	56	—	—	—	—	48	56

- (*) 1 中間連結損益計算書の「特定取引収益」及び「その他業務収益」に含まれております。
- (*) 2 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- (*) 3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、正味の債務・損失となる項目については、△で示しております。

中間連結財務諸表

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはバック部門にて時価の算定に関する方針、手続き及び時価評価モデルの使用に係る手続きを定めております。ミドル部門は当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続きに準拠しているか妥当性を確認しております。またバック部門は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率は、TIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

該当ありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1	1株当たり純資産額及び算定上の基礎 当中間連結会計期間（2025年9月30日）	
	1株当たり純資産額	1,819.02円
	(算定上の基礎)	
	純資産の部の合計額	547,278百万円
	純資産の部の合計額から控除する金額	202百万円
	うち新株予約権	126百万円
	うち非支配株主持分	75百万円
	普通株式に係る中間期末の純資産額	547,075百万円
	1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の 普通株式の数	300,751千株

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・76131口、従業員持株ESOP信託口・76905口）が所有している当社株式については、中間連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は当中間連結会計期間3,304千株であります。

2	1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎 当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）	
	(1) 1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	67.77円
	親会社株主に帰属する中間純利益	20,378百万円
	普通株主に帰属しない金額	一百万円
	普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	20,378百万円
	普通株式の期中平均株式数	300,684千株
	(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	67.73円
	親会社株主に帰属する中間純利益調整額	一百万円
	普通株式増加数	171千株
	うち新株予約権	171千株
	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	一

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・76131口、従業員持株ESOP信託口・76905口）が所有している当社株式については、中間連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。

1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間3,477千株であります。

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、2025年11月10日開催の取締役会において、当局認可を前提に、当社完全子会社であるひろぎんエリアデザイン株式会社が100%出資する子会社の設立を決議いたしました。

1. 設立の目的

当社は、中期計画2024（計画期間：2024年度～2028年度）において、2033年度（計画から10年後）の目指す姿（活力ある地域：「人」が集まるまち・観光立県等）の実現に向け、「街づくり」をはじめとした8つのマテリアリティ（地域の優先取組課題）を明確化するとともに、既存事業の深化および新事業への積極的な投資を行う中、その課題解決に向けて取り組んでおります。

特に「街づくり」においては、地域の魅力や生活利便性の向上等により、「ひと」が集まり、「しごと」が創出される地域活性化の好循環を生み出す重要なマテリアリティと捉えており、不動産関連ファイナンス（金融サービス）のみならず、行政や再開発事業者等へのコンサルティング（非金融サービス）も含め、グループ一体となって「街づくり」に関する取組みを推進しております。

こうした取組みを一層推し進めるべく、これまで不動産ファイナンス等で培ったノウハウや専門人材を有効に活用し、再開発等の初期・事業化段階において用いられる「不動産私募ファンド」の組成・運用を担う会社を、新たに設立することとしました。

2. 子会社の概要

(1) 名称	ひろぎんリージョナルアドバイザーズ株式会社
(2) 事業内容	私募ファンドの組成・運用に関する投資助言業務
(3) 設立年月日	2026年4月1日（予定）
(4) 資本金	100百万円
(5) 株主	ひろぎんエリアデザイン株式会社

■セグメント情報等

(セグメント情報)

1 報告セグメントの概要

当社グループは、株式会社広島銀行において展開している「銀行業」とひろぎんリース株式会社において展開している「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」では、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務及び為替業務等を行っております。「リース業」は、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、実際の取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
顧客との契約から生じる経常収益	11,509	—	11,509	7,160	18,669	△2,960	15,708
上記以外の経常収益	68,238	11,501	79,740	9,563	89,304	△9,124	80,179
計	79,748	11,501	91,250	16,723	107,973	△12,085	95,888
外部顧客に対する経常収益	78,945	11,351	90,297	5,591	95,888	—	95,888
セグメント間の内部経常収益	802	150	952	11,132	12,085	△12,085	—
計	79,748	11,501	91,250	16,723	107,973	△12,085	95,888
セグメント利益	24,589	804	25,393	8,458	33,852	△7,267	26,584
セグメント資産	12,354,259	93,664	12,447,923	512,919	12,960,842	△543,905	12,416,937
セグメント負債	11,864,381	85,335	11,949,717	31,428	11,981,145	△102,212	11,878,933
その他の項目							
減価償却費	3,031	414	3,445	85	3,530	△17	3,513
資金運用収益	59,313	0	59,314	7,250	66,564	△7,318	59,246
資金調達費用	18,058	177	18,236	19	18,255	△150	18,105

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業務、債権管理回収業務及びIT関連業務等を含んでおります。なお、外部顧客に対する経常収益の「その他」には、持分法による投資利益54百万円が含まれております。

3 調整額は、次のとおりであります。

- セグメント利益の調整額△7,267百万円には、セグメント間の取引消去△7,200百万円及びのれんの償却額△67百万円が含まれております。
- セグメント資産の調整額△543,905百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- セグメント負債の調整額△102,212百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- 減価償却費の調整額△17百万円は、未実現損益に係る調整であります。
- 資金運用収益の調整額△7,318百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- 資金調達費用の調整額△150百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
顧客との契約から生じる経常収益	11,936	—	11,936	7,954	19,891	△3,035	16,855
上記以外の経常収益	81,532	11,715	93,247	9,151	102,399	△8,831	93,567
計	93,469	11,715	105,184	17,105	122,290	△11,867	110,423
外部顧客に対する経常収益	92,817	11,561	104,379	6,043	110,423	—	110,423
セグメント間の内部経常収益	652	153	805	11,061	11,867	△11,867	—
計	93,469	11,715	105,184	17,105	122,290	△11,867	110,423
セグメント利益	27,009	743	27,752	8,519	36,272	△6,979	29,292
セグメント資産	12,434,818	96,627	12,531,445	515,782	13,047,228	△543,285	12,503,943
セグメント負債	11,932,742	87,403	12,020,146	30,826	12,050,972	△94,308	11,956,664
その他の項目							
減価償却費	3,098	346	3,444	113	3,558	△24	3,534
資金運用収益	74,408	1	74,409	7,011	81,421	△7,120	74,300
資金調達費用	23,684	248	23,932	19	23,952	△203	23,748

- （注） 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業務、債権管理回収業務及びIT関連業務等を含んでおります。なお、外部顧客に対する経常収益の「その他」には、持分法による投資利益70百万円が含まれております。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- （1）セグメント利益の調整額△6,979百万円には、セグメント間の取引消去△6,912百万円及びのれんの償却額△67百万円が含まれております。
- （2）セグメント資産の調整額△543,285百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- （3）セグメント負債の調整額△94,308百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- （4）減価償却費の調整額△24百万円は、未実現損益に係る調整であります。
- （5）資金運用収益の調整額△7,120百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- （6）資金調達費用の調整額△203百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

（関連情報）

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	44,164	17,311	17,920	11,340	5,151	95,888

- （注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 2 地域ごとの情報
- （1）経常収益
- 当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- （2）有形固定資産
- 当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 3 主要な顧客ごとの情報
- 特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	50,272	21,293	19,027	11,556	8,272	110,423

- （注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 2 地域ごとの情報
- （1）経常収益
- 当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- （2）有形固定資産
- 当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 3 主要な顧客ごとの情報
- 特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

固定資産の減損損失に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当中間期償却額	—	44	44	26	70
当中間期末残高	—	132	132	83	216

（注） その他は、IT関連業務及び人材派遣業務に係る金額であります。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当中間期償却額	—	44	44	26	70
当中間期末残高	—	44	44	31	75

（注） その他は、IT関連業務及び人材派遣業務に係る金額であります。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

■連結リスク管理債権

（単位：百万円）

	2024年9月30日	2025年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,227	8,311
危険債権	51,085	50,632
要管理債権	37,784	24,598
三月以上延滞債権	2,237	2,073
貸出条件緩和債権	35,547	22,524
小計	96,096	83,541
正常債権	8,306,258	8,383,715
合計	8,402,355	8,467,257

- （注） 1. 部分直接償却後で記載しています。
2. 自己査定の結果、破綻懸念先以下に区分した債務者に対する未収利息は、全額を不計上としています。